

あす 未来へ

発行/龍ヶ崎市 編集/総合政策部企画課
〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地
TEL 0297-64-1111(代表) 内線363 FAX 0297-60-1583
URL <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>
E-mail kikaku@city.ryugasaki.ibaraki.jp



牛久沼から望むダイヤモンド富士 (11/25撮影)

龍ヶ崎市政策情報誌

常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想を策定しました P 2~P 5

牛久沼を臨む国道沿いの土地を活用した道の駅整備
基本計画を策定しています P 6・7

子育てしやすいと感じてもらえるような
子育て環境日本一のまちへ... P 8・9

北文間小学校と龍ヶ崎西小学校を平成29年4月に
統合します P 10

タブレット端末など新たなICT機器を使った
授業がスタートしました P 11

「自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に
関する条例」を制定しました P 12



2016.12
第21号

常磐線佐貫駅周辺地域整備 基本構想を策定しました

■問い合わせ：企画課地域戦略グループ ☎内線 363



1 策定の趣旨

常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想（以下「本構想」）は、当市の最上位計画であるふるさと龍ヶ崎戦略プランに掲げる「目指していくまちの姿『人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎』」の実現に向けて、佐貫駅周辺地域（以下「対象地域」）の将来目指すべき姿を基本構想として定めるものです。

2 対象地域の将来像

『人が元気 まちも元気 自慢したくなるふるさと 龍ヶ崎』の実現に向けては、地域の資源を最大限活用しながら、交流人口、定住人口の維持・増加につながる魅力ある都市づくりを推進していくことが喫緊の課題です。

その中で対象地域には当市の玄関口にふさわしいにぎわいを創出し、それを市全域に波及させ、地域のポテンシャルを一層引き出す役割が求められます。

このような状況を受け、本構想では対象地域の役割を実現するために必要なコンセプトや目標、基本戦略を設定するとともにゾーン別の整備方針などを決めました。

(1) まちづくりのコンセプト

市民の誇るまち龍ヶ崎の顔づくり
～にぎわい、自然、暮らしで創造する交流の玄関口～

(2) まちづくりの目標と基本戦略

まちづくりの目標	I 市の玄関口にふさわしいにぎわいの創出	
	II 水辺を中心とした豊かな自然・景観資源を活用した交流空間の創造	
	III 広域交通を活かした土地利用の高度化と子育て環境の充実した豊かな暮らしの実現	
基本戦略	I ~にぎわい~ ●にぎわい拠点としての商業・公共機能の強化 ●駅前シンボル空間整備による地域のブランディング ●利用者活動を促すまちの回遊性機能の向上	
	II ~自然~ ●自然環境を活かした住民の憩い空間の創出 ●広域交通と自然資源による観光拠点機能の強化と交流人口の増加	
	III ~暮らし~ ●交通結節点機能の強化 ●子育て環境日本一をスローガンとした、安全安心の住環境の実現	

3 ゾーン別の整備方針・整備計画

(1) ゾーニング

対象地域は、地形では稲敷台地と低地部に分類され、佐貫駅を中心とした市街地や自然豊かな牛久沼や農地など、さまざまな特性があります。まちづくりを検討するに当たって、地形や用途地域などの特性に応じて、対象地域を以下の4つのゾーンに区分しました。

- ア** 佐貫駅ゾーン
- イ** 牛久沼南水辺ゾーン
- ウ** 若柴台の下・停車場線ゾーン
- エ** 若柴宿ゾーン

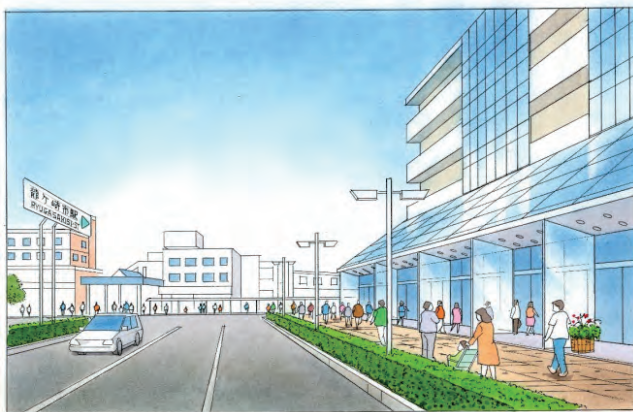


ゾーニング図【「地理院地図」(国土地理院)を基に作成】▶

(2) 整備方針・整備計画

まちづくりのコンセプトを基にしたまちづくりの目標と基本戦略を実現するため、各ゾーンにおける整備方針および整備計画を次のとおり定めました。

ア 佐貫駅ゾーン



現状

- 駅に隣接していながら未利用地が多く、開発ポテンシャルが高い状況です。
- 当市唯一の JR 線を有する市の玄関口です。
- 駅のパークアンドライド利用により、一定の利用者が確保されています。
- 駅に隣接していながら未利用地が多く、利便・にぎわい施設がほとんどありません。
- 当市を代表する観光拠点である牛久沼が徒歩圏内にあります。
- ゾーン内の交通アクセスが悪い状況です。

整備方針

商業・公共機能の強化、シンボル空間創出による地域ブランディングの中心として、利用者の回遊性が増すような交通結節点としての強みを活かしたにぎわいの整備を行います。

整備計画

- **短期計画 (5年以内に実施)**
 - 東口ロータリー改修
 - 駅前こどもステーションの運営
 - 都市計画道路佐貫3号線延伸事業
 - 常磐線佐貫駅駅名改称
- **中長期計画 (5年を超えた将来に実施)**
 - 商業・行政機能の拡充
 - 子育て支援機能の拡充
 - 駅前での企画イベント等の継続的な実施

イ 牛久沼南水辺ゾーン



整備方針

水辺の自然を活かした空間整備により、広域を含めた観光交流人口の増加とともに、地域住民にとっての憩いの空間整備を行います。

現状

- 当市を代表する観光拠点である牛久沼に隣接しています。
- 牛久沼を活用した水辺公園が整備されています。
- 水辺空間の知名度が低い状況です。
- 駅からの交通アクセスが悪い状況です。

整備計画

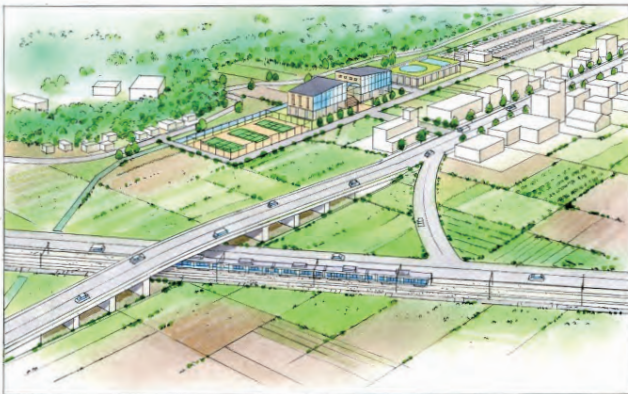
■短期計画（5年以内に実施）

- 道の駅整備
- 特産品等のプロモーション・情報発信機能の整備

■中長期計画（5年を超えた将来に実施）

- 佐貫駅から牛久沼へのアクセス道路の整備
- 牛久沼周囲の親水空間の整備
(水辺公園・道の駅等の「点」から「線」「面」への展開。周辺自治体との連携も想定)

ウ 若柴台の下・停車場線ゾーン



整備方針

周辺ゾーンとの交通機能の確保と広域交通へのアクセス機能改善を契機に、複合機能エリアとして整備を行います。

現状

- 未利用地が多く、開発ポテンシャルが高い状況です。
- 佐貫駅東口から近い位置にあります。
- インフラが未整備となっています。
- 交通アクセスが悪い状況です。

整備計画

■短期計画（5年以内に実施）

- 都市計画道路佐貫3号線延伸事業

■中長期計画（5年を超えた将来に実施）

- 停車場線沿線活用推進（シンボルロード化）
- 停車場線から国道6号へのアクセス道路の整備
- 広域アクセス改善による、教育・業務・官公署等機能の誘致

エ 若柴宿ゾーン



現状

- 歴史的景観が保全されています。
- 市民活動が活発に行われています。

整備方針

自然環境や景観資源による若柴宿の空間を保全し、住民の豊かな暮らしを創造する整備を行います。

整備計画

■ 短期計画（5年以内に実施）

- サイン整備
- 散策路整備

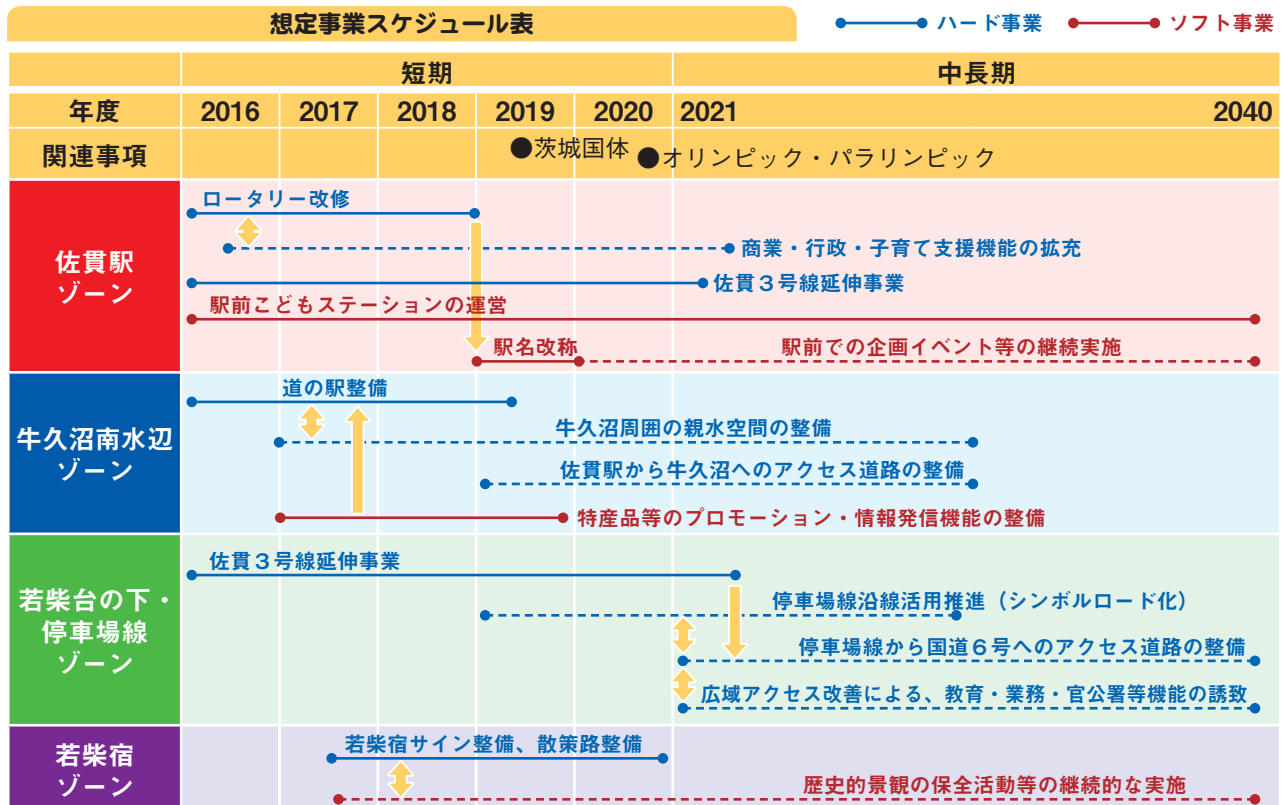
■ 中長期計画（5年を超えた将来に実施）

- 歴史的景観の保全活動等の継続的な実施

4 事業のスケジュール

短期的（5年以内）には、2019（平成31）年の茨城国体および2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピックをめぐり、市民の生活利便性の向上や交流促進に加え、それらのイベントなどに伴い増加が期待される来訪者を最初に受け入れる「市の玄関口」としてふさわしい地域とするための施策を実施していきたいと考えています。

長期的には、道路整備事業や低未利用地の活用およびそれに関連した取り組みを実施していきたいと考えています。



本構想は市公式サイト、市役所3階企画課・1階情報提供コーナー、西部・東部出張所、市民窓口ステーション、各コミュニティセンター、市民活動センター、中央図書館でご覧いただけます。

道の駅整備に向けた取り組み

牛久沼を臨む国道沿いの土地（約 2.5ha）を活用した道の駅整備基本計画を策定しています

～心に爽やかな風が吹き渡る龍ヶ崎での安らぎと賑わいの場づくり～

■問い合わせ：道の駅プロジェクト課 ☎内線 136

基本計画の策定

市では、昨年度に策定した「道の駅基本構想」に掲げた整備候補地の中から、交通量や敷地面積・マーケット性などを考慮して「国道6号牛久沼沿い」を整備予定地に決定しました。

東京～茨城間の国道6号では初めてとなる道の駅整備に向けて、現在、牛久沼の河川管理者である茨城県、そして国道管理者である国土交通省と協議を進めています。また、基本構想をより具体化して、道路利用者や地域の方々には快適な休憩と質の高いサービスを提供するために、施設の種類や規模・配置などを定める「道の駅整備基本計画」の策定を進めています。

意見の聴取

市民の皆さんと市長との「意見交換会」（7月30日開催・2会場で130人参加）を開催し、多くの意見を伺いました。また、基本計画の策定にあたっては、国・県の関係機関や有識者、市内関係団体で構成される「道の駅整備基本計画策定検討会議」を開催し、意見を伺っているところです。

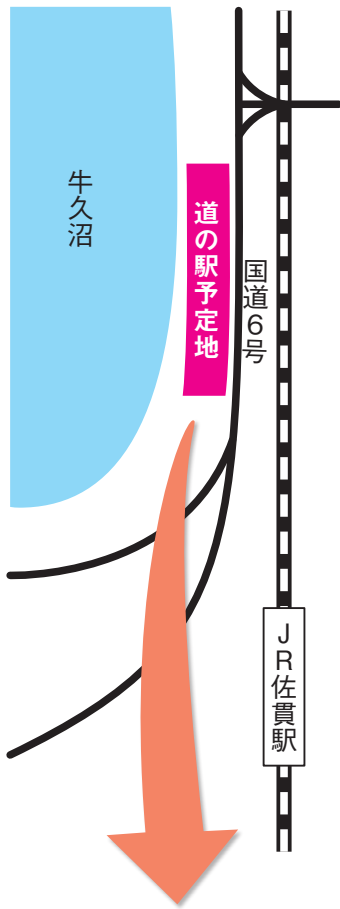
検討会議・意見交換会での主な意見

種別	基本計画策定検討会議 【6月23日／8月17日／10月27日】	意見交換会 【7月30日・130人参加】
休憩施設など関連事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 滞在型の仕掛けづくりに取り組んでみては ● 「赤ちゃんの駅」を設置して欲しい ● 女性や障がい者に配慮したトイレ整備が重要 ● イベントや展示会など、多目的に使えるオープンスペースの整備 ● サイクリストの受け入れ環境を整えるべき ● 佐貫駅と結ぶシャトルバスの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多機能（オストメイト対応）トイレや福祉車両対応駐車スペースなど、ユニバーサルデザインの徹底 ● 温浴施設の整備 ● コインシャワーの設置（既存施設との差別化） ● トイレの数は多めに整備 ● きれいなトイレの設置
情報提供施設など関連事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺地域を含む観光情報の提供 ● 無料 Wi-Fi「道の駅 SPOT」の導入 ● 外国人観光客に向けた多言語表記の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県南地域の拠点としての観光 PR ● 流通経済大学と連携した情報提供を ● インバウンドを意識した無線 LAN の導入
地域振興施設など関連事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事帰りに夕飯の野菜などを買っていく日常的な需要が期待できる ● 牛久沼の活用（遊覧船・サイクリングロード・ウォーキングコース） ● 細長い敷地の形状や歩行距離に配慮した施設配置 ● 夜間の防犯効果や物産品販売の相乗効果も期待できるコンビニの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● イルミネーションなどデートスポットとなる施設づくり ● 作り手の顔が見える新鮮な野菜の販売 ● 牛久沼を活用（水辺公園・中ノ島） ● 水辺公園までボードウォークを繋ぐような将来的に継続できる計画策定 ● 治安や防犯対策を重要視して欲しい
その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 立ち寄りたくなる施設という視点が重要 ● 予算規模に配慮した施設規模の設定 ● 若年層の意見を反映した計画策定 ● 防災機能の導入では、市としての必要性や位置づけを検討してはどうか ● 鉄道の駅から歩いて行ける道の駅として、既存施設との差別化を図って欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 撞舞の撞柱のレプリカなど道の駅のランドマークを検討してはどうか ● 敷地の軟弱地盤対策は十分に実施 ● 経営に携わる人や組織は公募で ● 民間経営による魅力ある企画に期待 ● 事業化を急ぐのではなく、必要な部分には時間をかけながら良いものをつくって欲しい

龍ヶ崎市道の駅整備基本計画策定検討会議

- 国土交通省関東地方整備局 常陸河川国道事務所
- 茨城県企画部地域計画課
- 茨城県商工労働観光部 観光局観光物産課
- 茨城県農林水産部 販売流通課
- 茨城県土木部道路維持課
- 茨城県龍ヶ崎工事事務所
- 河内町
- 流通経済大学
- 竜ヶ崎農業協同組合
- 龍ヶ崎市商工会
- 龍ヶ崎市観光物産協会
- 一般社団法人 竜ヶ崎青年会議所
- 龍ヶ崎市住民自治組織 連絡協議会
- 龍ヶ崎市女性会

施設配置の検討案



施設規模の検討案

※「面積」は建築物の床面積です

種別		面積	施設概要など
休憩施設	女性用	170㎡	便器数 26基
	男性用	80㎡	便器数 大4基・小12基
	計	270㎡	多目的1基(20㎡)含む
情報発信スペース		60㎡	
駐車場	小型車用	-	約130～190台分
	大型車用	-	32台分
小計		330㎡	
物販施設	売場	330㎡	陳列台・冷蔵ケースなど
	バックヤード	160㎡	荷造りスペースなど
コンビニ	売場	120㎡	
フードコート	客席	240㎡	100席程度 厨房を含む
レストラン(別棟)	客席	150㎡	50席程度 厨房を含む
付帯施設	事務所等	80㎡	職員6～8人分 更衣室を含む
	通路等	360㎡	
小計		1,440㎡	
合計		1,770㎡	

※施設の種別と面積は現段階のものであり、今後変更する場合があります

施設の規模(面積)

基本計画の策定と併せて、マーケティングの手法を取り入れた集客や売上などのデータを分析した管理運

営調査を進めています。国道の交通量や商圈規模などが類似した他の道の駅のデータを解析しながら、物販施設・飲食施設・トイレや駐車場などの規模(面積)を検討中です。

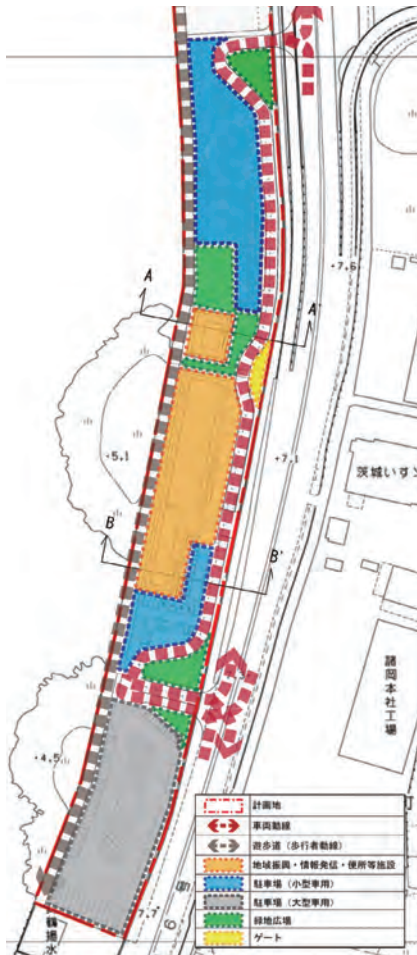
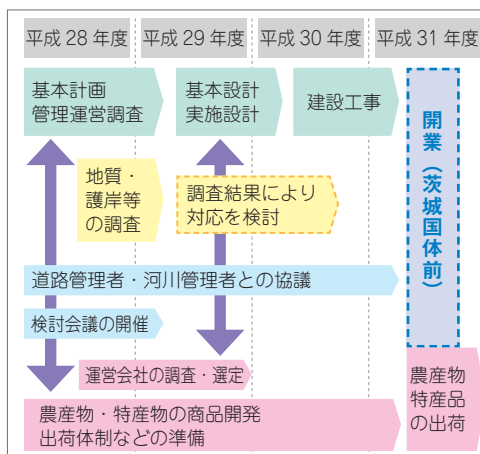
施設の配置

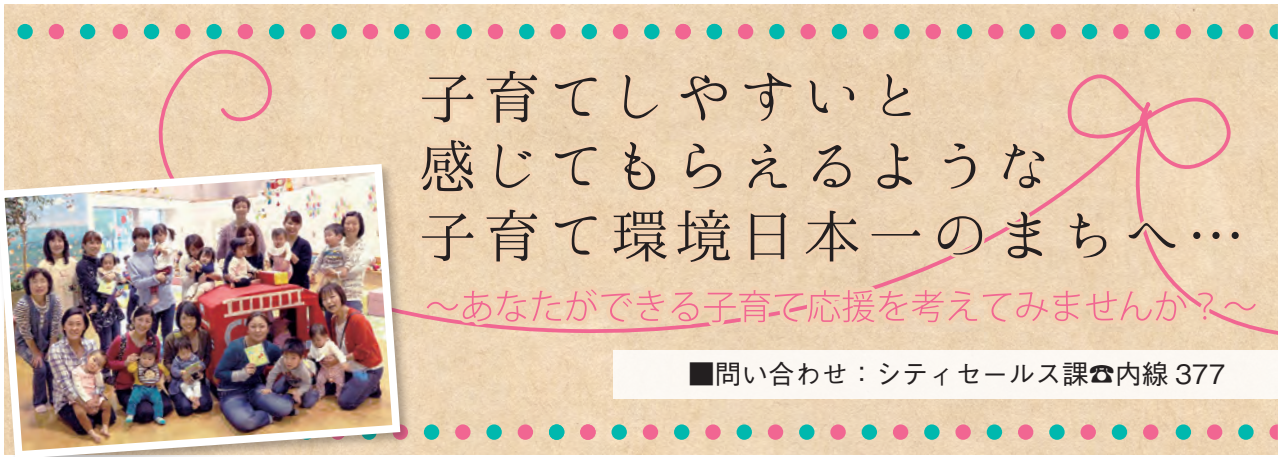
南北に細長い整備予定地(約2.5ha)の敷地形状に合わせた施設配置を検討しています。国道からの出入口は南北2カ所に配置していくこととし、上り車線からの進入も容易にできるように、信号機付の交差点を整備することで国土交通省と調整しています。

施設配置では、牛久沼の景観を多くの来訪者に楽しんでいただけるよう配慮し、物販施設や飲食施設は、水辺側の配置を基本に検討しています。場内の動線は、自動車と歩行者の交錯を避け、安全性の確保に努めます。さらに飲食施設では、レストラン(カフェ)とフードコートを分けて設置することで、夜間の時間帯までの利用を可能にするなどの多様なニーズに応えることも考えています。

今後のスケジュール

基本計画は、3月までに策定する予定です。開業目標は平成31年茨城国体前として作業を進めています。なお、現在実施中の地質調査や護岸調査の結果によっては、建物の建築や駐車場などの外構工事の前に、改修工事などの追加も想定されます。





子育てしやすいと 感じてもらえるような 子育て環境日本一のまちへ…

～あなたができる子育て応援を考えてみませんか？～

■問い合わせ：シティセールス課 ☎内線 377

シティプロモーション事業の主な内容

- 龍ケ崎市の地域資源（良さ）の掘り起こし
- 子育て環境日本一を目指す本市の暮らしやすさの発信

具体的な取り組み

イメージ調査実施 エリアを限定し市内外でのネット調査	ワークショップ開催 地域資源を掘り起こす市民ワークショップ	ウェブサイト構築 子育て環境を紹介するサイト構築	子育て環境のプロモーション 子育て環境日本一に向けた取り組みをPR
--------------------------------------	---	------------------------------------	---

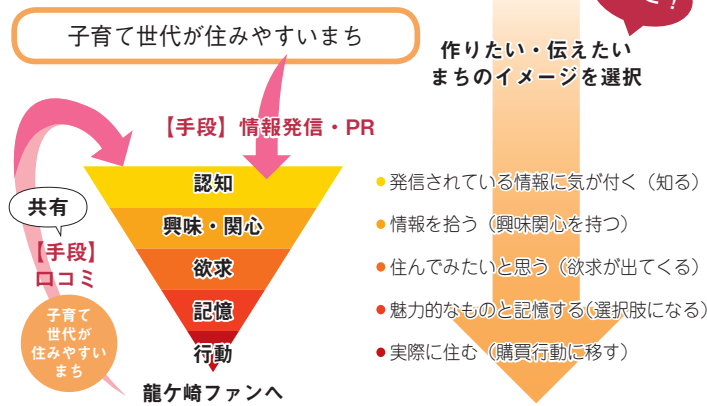
取り組みでの効果

- 人口の流出防止や定住促進
- 認知度向上やイメージアップ
- 市民の皆さんの**龍ケ崎への誇りや愛着醸成、子育てへの参画**へ

本年7月、市外在住の方（県内・千葉・東京を中心）に龍ケ崎市のまちなイメージをアンケート調査したところ、「イメージがない」「龍ケ崎の名前を知らない、行ったことがない」との答えが多数を占めました。子育て環境日本一を目指す当市では、「子育てするなら龍ケ崎がいい」という子育て世代が住みやすいまちづくりを進めています。そして、市の存在を知ってもらうとともに「住みやすい環境」や、これまで行ってきた「手厚い子育て支援」を内外に

龍ケ崎を選んでもらえるようにまちなイメージを作る

目指すまちなイメージ



PRしています。同時に、行政の取り組みだけでなく、子どもも大人も、それぞれの立場で参加できる子育て応援策を考え、地域ぐるみで子育て応援の「見える化」を図ります。「子育てするならこのまちに住みたい、このまちに住み続けたい」「子どもたち、子育てしているパパ・ママなどを応援したい」「龍ケ崎の魅力を誰かに伝えたい」といった、龍ケ崎に愛着や誇りを持った方を増やすことで、「子育てしやすいまち」と実感していただける取り組みを進めていきます。



白田さん
市内企業勤務

日課のランニングをするなかで、子どもたちへ元気にあいさつしたり、見守りをしていくことでまちを明るくしていく！とのこと。皆さんも子どもたちを見かけたら元気にあいさつをしませんか？



福智さん
会社経営

子育て世代が働きやすいように勤務時間短縮や子連れ出勤を可能にした実績があり、さらに子育てする社員を応援する企業を目指していく宣言をしてくれました。

このワークショップで出された
ワクワク体験スポットは、
ウェブサイト
「子育てたつこのアクション」
で紹介していきます。

<http://www.tatsunoko-action.jp>

9月10日、さんさん館子育て支援センターに集まったオトナたち。市内にあるわくわくスポットを掘り起こしていきます。「飛行場なんて楽しそう」「森林公園の自然の中で遊べるっていいよね」「流通経済大学の運動部の選手に教えてもらうなんてのも…」出るわ出るわの約80カ所、あっという間の3時間。普段は子どもたちの遊び場も、今日ばかりはオトナたちの真剣な考える場。とっても笑顔や笑い声に溢れていました。

9月24日、前回80カ所以上出たワクワク体験スポットを10カ所に絞り込んでいく作業を実施！「うーん捨てたいけど…」「それは絶対に入れるべき！」などさまざまな意見から10カ所に絞り込みました。

龍ヶ崎にある
ワクワク体験スポットを
掘り起こそう！



子どもたちが頑張る！ こども監督PRムービー制作

オトナたちがワークショップで出したワクワク体験スポットを子どもたちが監督になってPR動画を作ったら、どんな感じになる？ そんな一生の思い出になるようなムービー制作を企画。子どもたちの奮闘の模様をおさめたメイキング（後日公開予定）もぜひご覧ください！

子育てたつこのアクション で 検索

オトナたちもそれぞれの立場で考える！ 私の子育て応援宣言

ワークショップでは、子育て環境日本一のまちってどうすればなるんだろう？ どんなまちだろうということも考えてみました。そこで、自分自身が普段できそうな子育て応援を「私の子育て応援宣言」としてフリップに書いてもらいました。

一部の方の宣言をピックアップして紹介します！



沼田さん
市民交流プラザ勤務

10月22日にオープンした市民交流プラザで子育て世代向けのワークショップを企画し、ソフト面を充実していく！ということで今後が楽しみです。

適正規模適正配置の取り組みについて

北文間小学校と龍ヶ崎西小学校を 平成 29 年 4 月に統合します



■問い合わせ先：教育総務課総務グループ ☎内線 290

統合までの経緯

教育委員会は、次代を担う子どもたちのより良い教育環境を目指し、平成 23 年 5 月に「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針」を定めました。基本方針では、小学校はクラス替えが可能となるよう 2 クラス以上が望ましいとする内容などを定めています。

北文間小学校は、各学年とも 1 クラスで構成され、児童数の減少が見込まれていたことから、子どもたちの今後の教育環境について、平成 24 年 2 月から定期的に保護者や地域代表の方との意見交換会を開催してきました。

そのような中、平成 26 年 12 月の意見交換会では、平成 29 年度に複式学級になることが見込まれることから、より多くの保護者の意見を聞いた方がよいとの意見に集約されました。このため、平成 27 年度からは、保護者や地域の方との意見交換会の頻度を上げて開催し、児童や未就学児の保護者へアンケート調査なども実施しました。

教育委員会では、これらのプロセスを経て、複式学級になる前に、隣接する龍ヶ崎西小学校と統合を進めることを提案したところ、多くの保護者の理解を得られました。

これを受けて、本年 9 月の市議会では統合に向けて条例改正案を上げ

し、可決されました。この可決によって、平成 29 年 4 月から北文間地区の児童は龍ヶ崎西小学校に就学することが正式に決定しました。

現在、「北文間小学校・龍ヶ崎西小学校統合準備会」を中心に、統合までのさまざまな準備を進めているところです。

統合準備会での協議

北文間小学校・龍ヶ崎西小学校統合準備会は、北文間小学校と龍ヶ崎西小学校の統合を円滑に推進するため、本年 6 月に第 1 回の会議を開催しました。

その後も統合準備会を開催し、スクールバスの運行や PTA、さらには北文間小学校の歴史や伝統保存に関する協議などを進めています。また、第 4 回の会議では、スクー



▲北文間コミュニティセンターで開催した統合準備会【平成 28 年 8 月】

交流事業の実施

北文間小学校と龍ヶ崎西小学校が統合するに当たり、両校の児童同士が互いに顔見知りになったり、仲良くなったりすることを目的として、交流事業を実施しています。

第 1 回の交流事業では、北文間小学校の児童が北文間小学校の創始者である飯塚古登さんをはじめとして、北文間小学校の歴史を紹介しました。また、龍ヶ崎西小学校の児童は、学校での生活の様子を説明しました。



▲龍ヶ崎西小学校での交流事業【平成 28 年 6 月】



タブレット端末など 新たな ICT（情報通信技術） 機器を使った授業が スタートしました

■問い合わせ先：教育総務課
学務グループ ☎内線 292

教育委員会は、ICT 機器を活用した授業として、プロジェクタを用いての発表や、パソコン教室でインターネットなどを通じて調べもの学習を実施するなど、子どもたちの関心を高めるとともに、基礎的・基本的学習の定着に努めてきました。

そのような中、本年9月に馴染小学校と川原代小学校に新たな ICT 機器として、「電子黒板」「実物投影機」「タブレット端末」を先行導入するとともに、ICT 支援員を配置し、新たな学習指導の取り組みをはじめました。子どもたちは、新たな ICT 機器に興味を持ち、いつも以上に授業に集中していました。

教育委員会では、今回の ICT 機器の導入実績を踏まえ、来年度以降、全ての小学校に ICT 機器の導入を進める予定です。さらに、これまで取り組んできた ICT 教育と一体的に推進することで、子どもたちの授業への興味や関心をさらに高め、思考や理解を深めるほか、グループ体制での共同学習などを通じて、プレゼンテーション能力の向上を図ることなどを目指しています。

new



▲実物投影機で教科書を拡大して説明

new



▲電子黒板の画面に直接書き込んで説明

new



▲プロジェクタを活用した発表

龍ヶ崎市の ICT 教育



▲タブレット端末を活用した調べもの学習



▲パソコン教室で調べもの学習（小学校）



▲パソコン教室で調べもの学習（中学校）

「自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」 を制定しました

■問い合わせ：都市計画課都市計画グループ ☎内線 465

◆ 条例制定の背景

国では、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの活用を推進しています。当市でも、低炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーを積極的に推進・利用することとしています。その一方で、太陽光発電設備の無秩序な立地は全国的な課題となっており、独自に規制・誘導に取り組む自治体も増えています。

当市でも、山林や農地などに太陽光発電設備の立地が進んでおり、豊かな自然環境や良好な景観形成の支障となるケースが見受けられます。市民の皆さんからは、このような状況や周知・説明もないまま事業が行われてしまうことに対して、問題視する声が寄せられていました。

このようなことから、太陽光発電設備設置事業に関して、市民と事業者、市の情報共有・共通理解を前提とした立地の適正化を図るため、「自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」を制定しました。

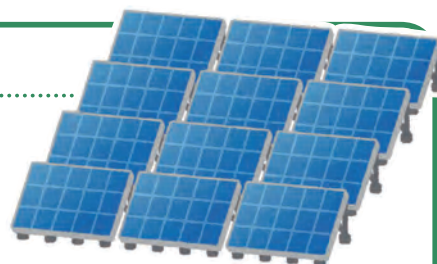
◆ 本条例が定める事項

太陽光発電設備設置事業の立地適正化を図るため、必要となる事項を定めています。ここでは、その中でも特に重要となる事項について紹介します。

■ 事業者の責務

次のことを事業者の責務として規定しています。

- ①関係法令および本条例の遵守
- ②市の環境保全等に係る支障の防止と魅力ある自然景観への配慮
- ③地域住民や近隣関係者との良好な関係の構築・維持 など



■ 抑制区域の指定

事業を行わないよう協力を求める区域として、次の区域を抑制区域として指定しています。

- ①牛久沼周辺
- ②中沼周辺
- ③八代富士浅間緑地周辺
- ④蛇沼周辺
- ⑤旧水戸街道若柴宿周辺
- ⑥市街化区域内（工業専用地域は除く）
- ⑦文化財と一体をなす周辺地域
- ⑧急傾斜地崩壊危険区域および土砂災害警戒区域

■ 本条例を適用する事業

- ①事業区域の面積が 500 m²を超える事業

実質的に1つと認められる場所で複数の発電施設に分割して設置し、500 m²を超える事業も対象です。

- ②抑制区域を事業区域とする事業

※ただし、①・②ともに建築物の屋根または屋上に設置する事業などは除外

■ 事業者が行わなければならない主な手続き

- ①地域住民等への周知・説明

事業者は、事業区域を含む住民自治組織や隣接する住民自治組織の住民・事業区域に隣接して土地等を所有する方などへ、事業の周知を行い、説明会などの開催要請があった場合には必ずそれに応じて、事業に関する地域の皆さんの理解促進に努めなければならない。

- ②市への届出と協議

事業者は、事業着手（事業区域の森林伐採や埋立て・土地の造成・機材搬入など）予定日の60日前までに市が定める書類を提出し、市と事業に関する協議を行わなければならない。



今後も事業者による太陽光発電設備の立地が進んでいくことが予測されます。本条例を適切に運用しその立地の適正化を図るため、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。本条例に関する詳細は、市公式サイトでご覧いただけます。